

令和5年度青森県高等学校春季ゴルフ選手権大会兼
東北総体選手選考会・特別国体少年女子候補選手選考会
2023年度(第22回)青森県春季ジュニアゴルフ選手権大会

選手必携

開催日:令和5年4月27日(木)・28日(金)

場 所:十和田国際カントリークラブ

標記競技はR&AとUSGAが承認したゴルフ規則(2023年1月施行)と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については各競技の競技規定やプレーヤーへの注意事項、および各会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については2023年1月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jpで閲覧可)。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーでは2罰打)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア(規則17)

(a) ペナルティーエリアは、すべてレッドペナルティーエリアとし、その境界は、赤杭又は赤線をもって表示する。

ペナルティーのためのドロップゾーン

ペナルティーエリアのためのドロップゾーンが設置される場合、1打の罰に基づく救済の追加の選択肢となる。ドロップゾーンは救済エリアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。

3. 異常なコースの状態(動かせない障害物を含む)(規則16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立てた白線で囲まれた区域

(2) 異常な損傷とみなした地面を白線で表示する。

(3) フレンチドレイン(石を敷き詰めた排水用の溝)。

(4) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤードージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤードージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

(b) 動かせない障害物

(1) 白線の区域と動かせない障害物がつなげられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

(2) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

4. 17番ホールの処置について

(a) 17番ホールでグリーンを超えてしまったボールを捜しても見つからないときは、池に入ったものとして指定ドロップエリア(1打付加)よりプレーする。

(b) 17番ホールから18番ホールへの通路にボールが止まった場合は、レッドペナルティエリアと同じ扱いとする。

(c) 17番ホールグリーン左側の池に入った場合は、指定ドロップエリア(1打付加)よりプレーすること。

競技の条件

1. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. 特定の用具の使用制限

a. ローカルルールひな型G-1(適合ドライバー・ヘッドリスト)を適用する。

b. ローカルルールひな型G-2(溝とパンチマークの仕様)を適用する。

c. ローカルルールひな型G-3(適合球リスト)を適用する。

d. ローカルルールひな型G-9(壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え)を適用する。

e. ローカルルールひな型G-10(46インチの長さを超えるクラブの制限)を適用する。(小学生は除く)

3. 險悪な気象状況によるプレーの中止 (規則5-7)

プレーの即時中断:1回の長いサイレン

プレーの中止:短いサイレンの繰り返し

プレーの再開:1回の長いサイレン

注:陥悪な気象状況による中断中は、委員会が開放と宣言するまで、すべての練習施設は閉鎖となる。閉鎖されている施設で練習しているプレーヤーは参加を取り消されることがある。

4. キャディー

規則10.3aは次のように修正される:プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

5. 練習(規則5.2)

(ア) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間

ローカルルールひな型I-1.2を適用し、規則5.2bは次の通り修正される:

「ラウンドやラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。規則5.2の違反の罰:規則5.2の罰則規定を参照。」

(イ) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する。

ローカルルールひな型I.2を適用し、規則5.5bは次の通り修正される。

「2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない:

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、

- ・終了したパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

6. 競技終了時点

第1ラウンドは成績の発表した時点をもって終了したものとみなす。

本競技においては競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

7. 規則4.1a(2) ラウンド中に損傷したクラブの使用、修理、交換

プレーヤーがクラブを乱暴に扱ったことが原因でなければ、ラウンド中に壊れたもしくは著しく損傷したクラブを取り換えることができます。

・規則6.3b 間違って取り換えた球

2019年では一般的の罰(ストロークプレーは2罰打)でしたが、2023年規則は1罰打となります。

・規則9.3 自然の力が動かした球

ドロップ、プレース、リプレースした球が止まった後に、他のコースエリアやアウトオブバウンズに転がっていってしまった場合、プレーヤーは球を罰なしにリプレースしなければならない。

・後方線上の救済の簡素化

この救済の選択肢を使う場合、球を線上にドロップし、球はどの方向にも1クラブレンジスまで転がることができます。

・規則10.2b(1)(2) 他の援助

コース上のどのエリアにおいてもプレーの線を示すために物を置くことができず、そのような物を置いた時点で一般的の罰を受けます。(ストローク前に取り除いても罰を免れることはできません)

・規則11.1b(2) パッティンググリーンからプレーされた球が、人、障害物、動物に偶然に当たる

パッティンググリーン上でのプレーにおいてルースインペディメントに定義されている動物(昆虫など)に当たった場合、あるがままにプレーしなければなりません。また、プレーヤー以外の人や物に当たった場合は、再プレーしなければならず、再プレーをしなかった場合は一般的の罰を受けます。

注 意 事 項

- 競技の条件やローカルルールに追加、変更のある時は、クラブハウスに掲示して告知する。
- スタート時刻10分前には必ずスタートイングホールのティーイングエリア周辺に待機すること。
- プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。プレーの不当な遅延は、ペナルティーを課すことがある。
- 競技中、距離計測機器による高低差を計測することを禁止する。(ゴルフ規則4.3a)
- プレー中、携帯電話のアプリを使用する際は、携帯電話の使用を認めることとする。
- ローカルルールに定めのない事柄は、すべて日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則による。
- その他

参加する選手に以下の事項をご指導ください。

- ① クラブハウス内へ入る際は脱帽し、エアーでシューズをきれいにすること。
- ② 健康グッズ(イオン器具・紐等)や装飾品(ピアス等)装着でのプレーは禁止。
- ③ 髪・眉の染めや加工等禁止。全体的に不自然と思われるものは自然にすること。
- ④ プレー中は危険防止のため必ず着帽。シャツは外にはみ出さないようにすること。
- ⑤ 挨拶はジュニアゴルファーの基本です。大きな声で明るく挨拶できるようにすること。

お 知 ら せ

- 開場:4月27日、28日の競技日とも7:00、受付は7:15から行います。
- 朝食:ゴルフ場では準備できません。
- 今大会は原則スループレーです。ハーフ終了後、マスター室からの指示に従い待ち時間に軽食をとっても良い。
- 表彰式は入賞者のみ出席です。
- 選手は、目土袋・グリーンフォーク・競技の条件・ローカルルールを必ず所持すること。
また、ジュニアゴルファーとして相応しく無い選手は競技委員会により何らかの処分をします。
(今後の競技において、ゴルフ規則(2023年1月施行)の確認事項となるので、携帯にダウンロード(無料)しておくか、ゴルフ規則本を備えおくこと。)
- ギャラリーはコース内の立ち入り禁止とし、観戦場所はスタートホール・9番、18番グリーン周辺のみです。
- ギャラリー・付き添いの方の食事は、レストランにて現金で対応します。

青森県高体連ゴルフ専門部競技委員長

2023年度 第22回 春季ジュニアゴルフ大会

ローカルルールと競技の条件

日時：2023年4月27日(木)・28日(金) 8時35分スタート (小学生は28日(金)1日競技)

場所：十和田国際カントリークラブ

標記競技にはR&AとUSGAが制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド (www.jga.or.jpに掲載) とR&Aによって4半紀ごとに更新される詳説 (www.jga.or.jpに掲載) をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーでは2罰打)。

1. アウトオブバウンズ (規則18.2)

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) 球が境界線として定義された壁を越えた場合、その球はアウトオブバウンズとなる。
- (3) 球がアウトオブバウンズとして定義された道路を横切ってその道路を越えて止まった場合、その球はコース上の別の部分に止まっていたとしても、アウトオブバウンズとなる。

2. ペナルティーエリア (規則17)

- (1) ペナルティーエリアがコースの境界線に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界線まで達し、その境界線と一致する。
- (2) プレーヤーの球がコースの境界に隣接したレッドペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実であり、その球がペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点がそのペナルティーエリアのコースの境界側の縁である場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいてその地点の反対側に救済を受けることができる。
- (3) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン
17番ホールにおいて、レッドペナルティーエリアに球が入った場合は、ドロップゾーンから1罰打の救済とし、他の選択肢はない。

3. 後方線上の救済 (2019年ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型E-12)

このローカルルールは規則16.1c(2), 17.1d(2), 19.2b, 19.3bを採用する場合に適用する。

4. 異常なコース状態 (動かせない障害物を含む) (規則16)

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域(プレー禁止区域とする)
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷個所(例:観客や車両の移動による損傷)。
- ③ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線やドット(ヤードマークなど)は規則16.1に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や穴がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。
- ④ フレンチドレイン(石を敷き詰めた排水用の水)

(2) 動かせない障害物

- ① 動かせない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。
- ② 動かせない障害物によって囲まれて造園された区域(花壇や低木の植込みなど)とその区域に生長しているすべての物は1つの異常なコース状態として扱う。
- ③ ウッドチップやマルチで舗装された道路。ただし、個々のウッドチップ自体はルースインペディメントである。
- ④ 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。

(3) 地面にくい込んだ球

規則16.3は次のように修正される:バンカーの壁やヘリ(積芝の土の側面)にくい込んだ球

について罰なしの救済は認められない。

5. 不可分な物

次の物は罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

- (1) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。
- (2) ペナルティーエリア内の人口の擁壁や枕木。
- (3) アウトオブバウンズと定めている物に取り付けられている門。

6. パッティンググリーンからプレーされた球

規則 11.1 b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限

2019 年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 D-7 を適用する。

7. 特定用具の使用制限

- (1) ローカルルールひな型 G-1 (適合ドライバー・ヘッドリスト) を適用する。
- (2) ローカルルールひな型 G-2 (溝とパンチマークの仕様) を適用する。
- (3) ローカルルールひな型 G-3 (適合球リスト) を適用する。
- (4) ローカルルールひな形 H1-1 (46 インチを超える長さの俱楽部の使用禁止) を適用する。
(小学生は除く)

8. プレーの中断 (規則 5.7)

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いサイレン

通常の中断：3 回の連続するサイレン

プレー再開：2 回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5H）

9. 練習

(1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後に、そのコースで練習をしてはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(2) ホールとホールの間の練習 (規則 5.5b)

規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

10. キャディー

・正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：「ローカルルールひな型 H. 1-1」を適用する。

11. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されることになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

12. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、青森県ゴルフ連盟により会場で公表される。

13. 競技の結果—競技の終了時点

競技の結果は競技委員長の成績発表時点をもってその競技は終了となる。

14. 2023 ゴルフ規則：主な変更点

・規則 4.1a(2) ラウンド中に損傷したクラブの使用、修理、交換

プレーヤーがクラブを乱暴に扱ったことが原因でなければ、ラウンド中に壊れたもしくは著しく損傷したクラブを取り換えることができます。

・規則 6.3b 間違って取り換えた球

2019 年では一般的の罰（ストロークプレーは2罰打）でしたが、2023 年規則は1罰打となります。

・規則 9.3 自然の力が動かした球

ドロップ、プレース、リプレースした球が止まった後に、他のコースエリアやアウトオブバウンズに転がっていってしまった場合、プレーヤーは球を罰なしにリプレースしなければならない。

・後方線上の救済の簡素化

この救済の選択肢を使う場合、球を線上にドロップし、球はどの方向にも1クラブレンジスまで転がることができます。

・規則 10.2b(1)(2) 他の援助

コース上のどのエリアにおいてもプレーの線を示すために物を置くことができず、そのような物を置いた時点で一般の罰を受けます。（ストローク前に取り除いても罰を免れることはできません）

・規則 11.1 b (2) パッティンググリーンからプレーされた球が、人、障害物、動物に偶然に当たるパッティンググリーン上でのプレーにおいてルースインペディメントに定義されている動物（昆虫など）に当たった場合、あるがままにプレーしなければなりません。また、プレーヤー以外の人や物に当たった場合は、再プレーをしなければならず、再プレーをしなかった場合は一般の罰を受けます。

【その他連絡事項】

1. バンカーの縁に白線を引き明確化している部分がありますので、白線自体はバンカー内となります。
2. ハーフ終了後、軽食を準備いたします。
3. 小まめに水分補給をして下さい。（一度に多量に飲むより、少量を頻繁に摂って下さい）
4. 体調が悪くなった場合は、競技委員に申し出て、棄権するようにして下さい。
① 熱中症・新型コロナウイルスの感染症と疑われる場合は、直ちにプレーを止め、棄権扱いとしますので、ご了承願います。

青森県ゴルフ連盟競技委員会

お知らせ

1. 指定練習日 : 4月21日(金)～4月26日(水)の間の平日とし中高生練習ラウンドを可能とする。予約は保護者または引率者が直接行なうこと。
但し、小学生は27日(木)の中高生の最終組の後からスタートできる。
料金はジュニア料金とする。
2. 組合せ : 1日目／ 8：35 3人組または4人組 アウト・イン同時スタート
スタート時刻 2日目／ 8：35 3人組または4人組 アウト・イン同時スタート
3. 開場時間 : 各日／ 7時とする
- 受付 : 各日ともフロントでサイン願います。
4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人50個(500円)を限度とする。
ドライバー使用不可。
5. レストラン : レストランは使用可。
選手には、ハーフ終了後、軽食を提供します。(県連負担)
6. 表彰式 : 表彰式は選手のみ、2階コンペルームで行います。
7. ギャラリー : 競技中コース内への立ち入りは禁止といたします。
但し、No.1・No18は可とする。
8. ゴルフ利用税 : 18歳未満及び70歳以上の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。
証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
9. その他 : 競技中、携帯電話のアーリー使用する際は、携帯電話の使用を認めることとする
大会成績等閲覧はホームページ(<http://www.tga.gr.jp>)をご利用願います。
10. 欠場連絡方法 : 青森県ゴルフ連盟事務局宛(大会期間中は開催コース内大会本部(連盟)に
「欠場届」をFAXで送付すること。
十和田国際カントリークラブ FAX 0176-55-5078
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。
無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出場を停止する。

青森県ゴルフ連盟

令和5年度青森県高等学校春季ゴルフ選手権大会兼
東北総体選手選考会・特別国体少年女子候補選手選考会
2023年度(第22回)青森県春季ジュニアゴルフ選手権大会

開催日：令和5年4月27日(木)・28日(金)

場 所：十和田国際カントリークラブ

1. 大会でのヤーデージ (高校男子・中学校男子) 青マーク

全長 6813 Y (OUT 3406Y / IN 3407Y)

OUT

No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
PAR	5	4	4	4	4	3	4	3	5	36
距離	520	389	321	366	465	160	456	214	515	3,406

IN

No	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
PAR	5	4	3	4	4	3	5	4	4	36
距離	520	438	220	327	389	175	505	403	430	3,407

2. 大会でのヤーデージ (高校女子・中学校女子) 白マーク

全長 5830 Y (OUT 2967Y / IN 2863Y)

OUT

No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
PAR	5	4	4	4	4	3	4	3	5	36
距離	500	336	296	274	379	140	367	175	500	2,967

IN

No	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
PAR	5	4	3	4	4	3	5	4	4	36
距離	510	338	158	317	325	150	422	312	331	2,863

※ 高校女子・中学校女子の2,4,5,7,11,14,16,17,18番は赤マークを使用します。

3. 大会でのヤーデージ (小学校男子・小学校女子) 赤マーク

全長 5513 Y (OUT 2808Y / IN 2705Y)

OUT

No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
PAR	5	4	4	4	4	3	4	3	5	36
距離	456	336	276	274	379	117	367	150	453	2,808

IN

No	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
PAR	5	4	3	4	4	3	5	4	4	36
距離	451	338	130	286	325	110	422	312	331	2,705